

公認柔道指導者資格 受講年度ごとの認定年度、有効期間および更新期限について

●平成23-24年 移行措置認定者

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成23～24年度	平成25年度 ※指導員番号 1232から 始まる番号	A指導員	4年間	平成28年度末 (平成29年3月31日)	都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講 *2回目の更新からは受講ポイント制となる
		B指導員			
		C指導員	3年間	平成27年度末 (平成28年3月31日)	

●講習会を受講し、検定試験に合格し資格を取得された方

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成25年度	平成26年度 ※1332～	C指導員	2年間	平成27年度末 (平成28年3月31日)	都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講 *2回目の更新からは受講ポイント制となる
平成26年度	平成27年度 ※1432～	C指導員	4年間	平成30年度末 (平成31年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
平成27年度	平成27年度中 ※1532～	A指導員	4年間	平成31年度末 (平成32年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	平成31年度末 (平成32年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	平成31年度末 (平成32年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	平成29年度末 (平成30年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成28年度	平成28年度中 ※1632～	A指導員	4年間	平成32年度末 (平成33年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	平成32年度末 (平成33年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	平成32年度末 (平成33年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	平成30年度末 (平成31年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成29年度	平成29年度中 ※1732～	A指導員	4年間	平成33年度末 (平成34年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	平成33年度末 (平成34年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	平成33年度末 (平成34年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	平成31年度末 (平成32年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成30年度	平成30年度中 ※1832～	A指導員	4年間	平成34年度末 (平成35年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	平成34年度末 (平成35年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	平成34年度末 (平成35年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	平成32年度末 (平成33年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)

* ご注意ください

- ①平成27年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は平成31年度末(平成32年3月31日)となります。
- ②平成28年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は平成32年度末(平成33年3月31日)となります。
- ②平成29年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は平成33年度末(平成34年3月31日)となります。
- ②平成30年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は平成34年度末(平成35年3月31日)となります。